

令和3年 第9回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和3年9月30日（木）午後2時30分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

- | | | | |
|---|----------|---|---|
| 1 | 出席委員 | 教育長
委員
委員
委員
委員 | 石 田 周
渡 辺 浩 行
加 藤 孝 子
野 口 哲 也
新 藤 美知子 |
| 2 | 欠席委員 | 委員 | 坂 本 和 良 |
| 3 | 事務局(説明員) | 教育長(再掲)
教育部長
参事兼教育指導課長
教育総務課長
教育部主幹
教育支援課長
生涯学習推進課長
スポーツ推進課長
公民館長
図書館長
指導主事
指導主事 | 石 田 周
中 岡 保 彦
勝 山 朗
荻 島 正 義
重 末 祐 介
大 楠 功 晃
菱 山 栄三郎
矢ヶ崎 冬木
佐 藤 克 年
宮 林 和 也
古 川 祐 平
田 邨 佳 宏 |
| 4 | 傍聴人 | 0名 | |
| 5 | 議事日程 | | |
| | 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| | 日程第 2 | 教育長報告 | |
| | 日程第 3 | 報告第 20 号 令和 3 年度福生市一般会計補正予算 (第 6 号) の原案中教育に関する部分に係る臨時代理の報告について | |
| | 日程第 4 | 報告第 21 号 令和 3 年度子ども議会について | |
| | 日程第 5 | その他報告事項 | |

【教育長】 それでは、ただ今から令和3年第9回福生市教育委員会定例会を開会いたします。本日は坂本委員が欠席ですが、委員の過半数が出席しておりますので、本定例会の定足数は満たしております。

これより本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、野口哲也委員、新藤美知子委員のお二方を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。初めに、中岡教育部長より御報告いたします。

【教育部長】 はい。それでは、学校教育を除く教育長報告を私からさせていただきます。資料は3ページ、A3横判をお願いいたします。初めに、市の動きでございます。8月31日より、福生市議会第3回定例会が開かれ、9月28日に閉会しております。詳細は、後ほど報告させていただきます。

次に、新型コロナウイルス関連について報告をさせていただきます。新型インフルエンザ等対策本部会議につきましては、本日が期限の緊急事態宣言において、国、東京都の発表を受けまして、福生市におきましても主な社会教育施設の開始時間を、通常午後10時までを、午後9時までの時短とするなどの措置を昨日の会議におきまして決定をしておりますので、ここで報告をさせていただきます。

次に、感染状況でございます。市内の新規感染者は徐々に減少しておりますが、いまだ市内の保育園等において休園等がございます。市内小・中学校の児童・生徒の状況におきましては、この後、勝山参事より報告をいたします。

続きまして、9月15日、市職員の兼務の辞令交付式がございました。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業の全庁的な応援態勢とし、健康課へ各部より各1名を兼務で派遣するもので、教育部では教育総務係の職員が、令和4年3月31日までの予定で派遣となりました。

また、9月17日、市議会新型コロナウイルス感染症対策特別委員会では、ワクチン接種について12歳以上の児童・生徒に接種券を発送、予約を開始したことの報告が担当課よりございました。

これに対しまして議員から接種日及び副反応に伴う欠席についての質問があり、教育部からは、欠席扱いしない答弁をしております。なお、ここで東京都の大規模接種会場においても、生徒等が対象となりましたことについて、学校を通して保護者へここで周知をしたものでございます。

次に、9月26日、地域懇談会、福生の公共施設、ハコモノを考えようがリモートで開催され、一般の市民の方7名が参加したとの報告を受けております。

次に、教育総務課は、8月30日、福生第一中学校の校舎外壁から、大きさは約15センチメートル、重さ100グラムの壁面部材が落下したことが発見されました。けが人はございませんでした。すぐに立ち入り禁止の措置を行うとともに、他の学校の点検を行ったところ、福生第一小学校において剝離の可能性があることが判明したため、急ぎ市議会最終日に第6号補正予算で計上させていただきました。詳細は、後ほど日程第3において報告をさせていただきます。

次に、9月14日から市内小学校の通学路点検を各校において実施しております。千葉県八街市の事故を受け、本年度は例年より時期を前倒して実施しております。点検者は学校、保護者代表の皆さま、スクールガードリーダー、市からは教育委員会事務局、市道路管理者、防災防犯担当でございます。教育長において

も現地で点検状況を確認しております。

次に、生涯学習推進課でございます。9月28日、市立小・中学校PTA連合会教育懇談会が開催されました。コロナ禍において昨年度は中止、今年度は短時間に少人数で行いたいとの連合会からの申し出によりまして、教育委員会からは石田教育長、勝山参事、私、中岡と担当の生涯学習推進課で参加いたしました。教育長からは、保護者の代表に対しまして、3点のお知らせをいたします。1点がiPad、2点目が不登校、3点目がコロナ禍の対応について報告するとともに、また、ふっさっ子スタンダードの改定について、PTAの皆さんにお願いをいたしました。

連合会からは、各校においてコロナ禍で厳しい中においても活動を継続されていることなどの報告がございました。

次に、公民館では、指定管理者のモニタリングを、図書館では図書館の事業についての点検評価を、図書館協議会においてそれぞれ実施しております。以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。

次に、勝山教育部参事より報告いたします。

【教育部参事】 はい。続きまして、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。資料5ページをご覧ください。全部で6点ございます。1点は、令和3年度教職員研修の参加状況についての報告でございます。資料は7ページを御参照ください。

本市主催の研修会11講座に加え、東京都教職員研修センターの主催する研修への参加を、表の一番下の欄にまとめて記載してございます。9月30日現在、延べ332名の参加でございます。コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の影響を受けまして、項番3の環境教育研修会は来年度に延期。項番5の転任教員等研修会は中止といたしました。

また、一覧の中に入れておりませんが、福生市教育悉皆研修は7月に実施予定でございましたが、11月に延期をして実施する予定でございます。項番12、東京都教職員研修センター主催研修会は、一昨年度、昨年度と、増加傾向にあり、自己の課題を解決するためのOff-JTを計画的に進めている様子が窺えます。

それでは、5ページにお戻りいただきまして、2点は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等についてでございます。こちらは口頭で失礼をいたします。8月27日の始業式当日、新型コロナウイルス感染症に児童・生徒自身が感染した、あるいは家族が感染したことで濃厚接触者の認定を受けたことを理由に出席停止となった児童・生徒は33名。同感染症への感染が心配である、または感染させる可能性があることを理由に登校を自粛した児童・生徒が93名。合わせて126名で、全体の約3.7%でございました。

その後、2週間程度同様の傾向が続きましたが、9月13日以降、登校を自粛する児童・生徒の減少も見られ、9月29日、昨日の段階でございますが、新型コロナウイルス感染症に児童・生徒自身が感染した、あるいは家族が感染したことで濃厚接触者の認定を受けたことを理由に出席停止となっている児童・生徒は1名。同感染症への感染が心配である、または感染させる可能性があることを理由に登校を自粛した児童・生徒が34名。合わせて35名で全体の約1.0%となっております。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患した児童・生徒数ですが、8月は18名、9月は12名、合わせて30

名でございます。なお、児童・生徒が重症化したとの報告はございません。

3点は、行事等の実施状況についてでございます。初めに、ア、中学校修学旅行でございます。福生第二中学校が9月25日から、福生第三中学校が9月28日から、2泊3日の日程で実施しております。なお、福生第一中学校は9月8日からの日程で予定しておりましたが中止となりました。

次に、イ、小学校名栗自然教室でございます。福生第四小学校が9月21日から1泊2日の日程で実施いたしました。

次に、ウ、オーケストラ鑑賞教室でございます。福生市民会館を会場といたしまして、感染防止策を講じた上で実施をいたしました。

次に、エ、道徳授業地区公開講座でございます。中学校3校が緊急事態宣言中ではございましたが、オンラインによる公開で実施をいたしました。

次に、オ、運動会・体育祭でございます。福生第一小学校が9月25日（土曜日）に、福生第二中学校が9月16日（木曜日）、17日（金曜日）に来賓及び保護者の来校をお断りし、実施をいたしました。

最後に、カ、職場体験でございます。福生第一中学校及び福生第三中学校でございますが、御協力いただく予定であった事業所等との連絡の結果、残念ながら中止の判断となりました。

4点は、行事等の予定についてでございます。小学校日光移動教室、小学校名栗自然教室、道徳授業地区公開講座、運動会及び合唱コンクールの今後の予定につきましては、記載のとおりでございます。なお、保護者の参観等につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて対応を考えてまいります。

5点は、今後の施策等についてでございます。第3回市議会定例会の一般質問で、今後の施策等につながる内容について御報告申し上げます。

ア、福生市における小・中一貫校の導入についてでございます。ご質問は、小・中一貫校についてどのようにお考えなのか、その所見を伺うという内容で、小・中一貫教育の有効性を鑑み、本市における小・中一貫校の導入の在り方について、各小・中学校長の意見等も踏まえて検討していくとお答えいたしました。

6点は、その他でございます。まずは、児童・生徒の活躍として、福生第二中学校吹奏楽部について御報告いたします。福生第二中学校吹奏楽部は、8月9日に行われました、第61回東京都中学校吹奏楽コンクール東日本部門で金賞を受賞し、10月9日に開催されます第21回東日本学校吹奏楽大会に出場が決まりました。

次に、コロナ禍での水泳指導でございますが、プール指導を通しての感染はもとより、事故等もなく、今年度の指導を終了することができました。私からは以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。

以上、報告が終わりました。質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、報告第20号、令和3年度福生市一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。荻島教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

【教育総務課長】 日程第3、報告第20号、令和3年度福生市一般会計補正予算第6号の原案中教育に関する

る部分に係る臨時代理の報告について御説明申し上げます。資料は9ページから20ページになります。

本件は、令和3年9月の福生市議会第3回定例会に上程されました、令和3年度一般会計補正予算第6号について、本来であれば市議会への上程前に市長から教育委員会に対し意見聴取を行い、その後、議決を経る必要がございますところ、教育委員会を開催するいとまがなかったため、福生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、教育長が臨時に代理をさせていただきました。そのため、同規則第4条第2項に基づきまして、その内容について御報告するものでございます。

まず、補正予算編成の経緯について御説明いたします。令和3年8月30日（月曜日）に福生第一中学校の新校舎壁面から建設部材が剥離し、地上に落下しているのを現認したため、即時新校舎周辺に安全対策を講じました。剥離の原因は、2階屋上のシーリング部からの雨水の浸入により、コンクリート内部の鉄筋が膨張、壁面のモルタル片が爆裂して剥離、落下したものと推測されております。後日、都市建設部施設公園課職員が他の9校の校舎の点検を実施した結果、福生第一小学校新校舎も同様の劣化が認められました。そのため、福生第一小学校新校舎及び福生第一中学校新校舎の外壁及び屋上防水工事を急ぎ実施する必要があると判断いたしまして、学校施設等整備基金を活用し、補正予算を編成することといたしました。

次に、補正予算の内容について御説明いたします。資料14ページをお願いいたします。本補正予算における内容でございますが、総則第1条第1項で議決予算の総額に歳入・歳出、それぞれ8,751万3,000円を追加いたしまして、歳入・歳出予算の総額を277億3,429万9,000円と定めようとするものでございます。

次の第2項におきましては、歳入・歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入・歳出予算の金額は第1表、歳入・歳出予算補正によることといたしております。

それでは、歳入について御説明いたします。18ページをお願いいたします。第20款第2項第7目基金繰入金、学校施設等整備基金繰入金4,586万1,000円は、第一小学校及び第一中学校新校舎外壁及び屋上防水改良工事に充当するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。19ページをお願いいたします。第9款第2項第1目、説明欄3の施設管理費、第一小学校管理事務1,867万7,000円は、緊急点検の結果に伴う第一小学校新校舎外壁及び屋上防水改良工事に係る工事請負費でございます。

20ページをお願いいたします。第9款第3項第1目、説明欄3の施設管理費、第一中学校管理事務2,718万4,000円は、こちらも緊急点検の結果に伴う第一中学校新校舎外壁及び屋上防水改良工事にかかる工事請負費でございます。第一小学校新校舎外壁及び屋上防水改良工事、同第一中学校における工事にかかる工事請負費の合計額は4,586万1,000円で、先ほど歳入で御説明いたしました学校施設等整備基金繰入金と同額となります。以上で、令和3年度福生市一般会計補正予算第6号の原案中教育に関する部分に係る臨時代理の報告についての説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑はございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第20号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第20号は、報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第4、報告第21号、令和3年度子ども議会についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

【生涯学習推進課長】 それでは、報告第21号、令和3年度子ども議会について御説明いたします。資料は23ページをご覧ください。子ども議会につきましては、本年度で21回目を迎えます。

それでは、事業概要でございます。まず、1の目的でございますが、4点記載させていただいております。

次に、2の実施日につきましては、10月23日（土曜日）でございます。時間は午前10時から正午までを予定しております。また、リハーサルを10月20日（水曜日）、午後3時30分から午後5時15分まで行う予定でございます。10月1日より緊急事態宣言が解除されまして、リバウンド防止期間に移行いたしますが、傍聴人数につきましては議会事務局とも相談いたしまして、また、感染状況も見ながら、収容人員を超えない範囲での人数を考えてございます。

次に、3の会場でございます。市役所第二棟5階、市議会議場で行います。

4の内容につきましては、子ども議員の意見と提案に対しまして、事務を所管いたします部署の管理職が答弁をいたします。14問に対しまして9名の担当課長、及び1名の主幹職が答弁をいたします。

次に5の子ども議員につきましては、各小学校の5～6年生の中から各校2名ずつ選出させていただいております。今年度は14名全員が6年生でございます。また、議長、議会事務局長、議会運営委員長の役につきましては、学校の創立順に選出するというようになっておりまして、本年度は第六小学校の子ども議員が議長、第七小学校の子ども議員が議会事務局長、第五小学校の子ども議員が議会運営委員長ということになってございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。こちらには14名の子ども議員の氏名と質問の内容、そして答弁者を質問順に掲載してございます。

最後になります。今回の子ども議会につきましては、発表の様子を映像にて収録をいたしまして、後日編集いたしました後に市のホームページ内にて公開したいと考えてございます。私からの説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑はございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第21号は、報告のとおり承認することに御異議はございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第21号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第5、その他報告事項についてを説明願います。その他報告事項1、令和3年第3回福生市議会定例会の報告について、中岡教育部長より御報告願います。

【教育部長】 はい。それでは、私から、令和3年第3回福生市議会定例会について報告をさせていただきます。資料29ページをお願いいたします。会期につきましては、記載のとおりでございます。案件について

報告をいたします。

1点目、福生市教育委員会委員の任命につきましては、令和3年10月20日で任期満了を迎えられる加藤教育委員の再任について、議会同意の議決をされております。

続きまして、令和2年度福生市一般会計決算認定につきましては、教育部局については、課題となるような指摘についてはございませんでした。

続きまして、令和3年度福生市一般会計補正予算第5号につきましては、ICT関連の契約機器差金、そして市民文化祭、市営プール中止などによる、いずれにおいても減額の補正が計画されております。

続きまして、6号補正については、先ほどの報告のとおりでございます。

一般質問につきましては、17名の議員から質問がございまして、うち教育関係は10名でございました。これより下に一般質問の議事録をお付けしておりますが、主なものといたしましては、1番目の杉山議員、先ほど勝山参事から報告がございましたとおり、小中一貫校についてが大きなものでございました。

この他には堀雄一朗議員から、38ページにございますが質問がございました。こちらにつきましては、教育関連のものでございますが、市長が答弁をしております。福生市個別施設計画ということで、括弧1、福生駅西口地区公共施設整備の進捗と関係につきましては、議員からはここで公共施設の総延べ床面積を20%削減するという目標がありますが、ここで西口の計画もございまして、それができますと施設のほうは一時的に面積が増大する期間があると。その期間が長いのではないかという御質問でございます。これに対して市長におきましては、その延べ床面積が増大する期間が長くないよう、効率的な施設の再配置を検討してまいりますと答弁しております。

続きまして、2点目の学校施設の再配置と公共施設の老朽化について。こちらにつきましては、学校施設を核に集約を図ることから、他の公共施設の在り方に影響もある、それを今後何年かけてやるか少し時間がかかり過ぎる印象があるという指摘でございます。これにつきましては市長から、学校の再配置は学校施設の更新のタイミングとの、いわゆるハコの課題だけのみならず、小・中一貫校教育など、むしろ学校で展開される教育内容をどのように特長があるものにしていくかのソフトの課題も大きく左右いたしますので、教育委員会としっかりと協働、連携しつつ、施設の老朽化への対応を行っていくと。早期に具体的なアクションに移れるよう検討を急いでまいり、このような答弁がございました。私からは以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑、よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

他に、その他報告はございますか。委員の皆さまからは、何かございますか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和3年第9回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。